

令和8年度

「全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会（小学生）」長野県代表選手 選考要項

一般財団法人長野県剣道連盟

1. 目的

長野県剣道連盟「剣道指導の一貫体制の構築について」に基づき、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に向けて、本県選手が小学生種別において全国レベルで活躍し、中長期的視野に立って、全国レベルに通じる剣士の育成および長野県剣道界の次世代剣士の育成を目指す。

2. 選考対象

以下の条件を満たす者とする。

- (1) 一般財団法人長野県剣道連盟加盟の各支部または加盟団体に登録されている会員である者。
- (2) 心身ともに健全で、強化プログラム（強化練習会・対外試合頭）に優先的に参加できる者。

3. 選考基準

以下の条件を満たす者とする。

- (1) 高い競技実績がある者。
- (2) 高い技術・戦術面を有する者。
- (3) 剣道精神に基づいた礼儀、態度、向上心をもつ者。

4. 選考方法

- (1) 一次選考会（5月）の上位12名を最終決定戦進出者として決定する。
- (2) 最終決定戦（7月）の1位～5位までを選手とし、6位を補員とする。選手決定後に欠員が生じた場合は、7位、8位の選手を順番に補充する。

5. 選考日程

全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会小学生の部長野県代表選手一次選考会要項

および全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会小学生の部長野県代表選手最終選考会要項に記載

6. 代表選手の義務

代表選手は、以下の義務を負うものとする。

- (1) 強化練習会、対外試合等への原則出席（欠席時は正当な理由を届け出ること）。
- (2) 競技者としての自覚を持ち、他の模範となる行動を心がけること。

7. 指定の取り消し

以下の事由に該当する場合、代表選手の指定を取り消すことがある。

- ・ 著しい規律違反、または剣道をする者として不適切な行為があった場合。
- ・ 正当な理由なく強化活動を欠席し続けた場合。
- ・ 怪我や体調不良により、継続的な競技実施が困難と判断された場合。